

岐阜県公報

号 外 (二) 平 成 十 九 年 八 月 二 十 四 日

目 次

公 示

- 岐阜県東部広域水道事務所中津川浄水場で使用する電気の調達に関する一般競争入札公告 (水道企業課) 一
- 岐阜県東部広域水道事務所落合取水場で使用する電気の調達に関する一般競争入札公告 (同) 三

公 示

○岐阜県東部広域水道事務所中津川浄水場で使用する電気の調達に関する一般競争入札公告

岐阜県東部広域水道事務所中津川浄水場で使用する電気の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第二百十号）第四条の規定により公告する。

平成十九年八月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
岐阜県東部広域水道事務所中津川浄水場で使用する電気（予定数量） 1,200,000 kWh
 - (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 供給期間
平成19年12月 1 日から平成20年11月30日まで
 - (4) 供給場所
岐阜県中津川市中津川883番地 5 岐阜県東部広域水道事務所中津川浄水場
- ### 2 入札参加者の資格に関する事項
- (1) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者において、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可の決定（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）を受けていること。 (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをした者において、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。 (5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。 (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により経済産業大臣の許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により経済産業大臣に届出を行っている特定規模電気事業者であること。 (7) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。 (8) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。 3 入札手続等に関する事項 (1) 担当事務所 〒509—6472 岐阜県瑞浪市釜戸町2190番地12 岐阜県東部広域水道事務所総務課契約担当 電話 (0572) 63—2881（内線27） (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 ア 交付期間 平成19年 8月31日（金）から平成19年 9月 7日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前 9 時30分から午後 5 時まで イ 交付場所 3の(1)に同じ。 (3) 競争入札参加資格の確認 ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。 なお、競争入札参加資格確認申請書には、入札説明書で示すところにより、2	の入札参加者の資格を証する書類を添付しなければならない。 イ 提出期限 平成19年 9月20日（木）午後 5 時 期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。 ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年 9月27日（木）までに通知する。 (4) 入札者の資格の喪失 入札者は、入札期日までにおいて次の場合のいずれかに該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。 ア 入札者について、破産、民事再生手続開始、会社整理又は会社更生手続開始の申立てがなされたとき。 イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。 ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。 (5) 入札の日時及び場所 ア 日 時 平成19年10月12日（金）午前10時 （入札を郵便で行う場合には、平成19年10月11日（木）午後 5 時までに3の(1)に必着のこと。） イ 場 所 岐阜県瑞浪市釜戸町2190番地12 岐阜県東部広域水道事務所 会議室 (6) 開札の日時及び場所 入札終了後、直ちに3の(5)のイの場所において行う。 (7) 契約条項を示す場所 3の(1)に同じ。 (8) 入札方法等に関する事項 ア 入札方法 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。 なお、入札は、本県が示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うものとする。 また、落札者の決定に当たっては、入札書及び入札金額算定書に記載された金
---	---

額（以下「入札書等記載金額」という。）の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の入札書等記載金額をもって入札した者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be procured:
Electricity supply for the Nakatsugawa Water Purification Plant
(1,200,000 kWh) Eastern Regional Waterworks Office, Gifu Prefectural Government
- (2) Period of delivery:
From 1 December 2007 through 30 November 2008
- (3) Place of delivery:
883-5 Nakatsugawa, Nakatsugawa City, Gifu Prefecture, Japan
- (4) Date and time for the distribution of the tender documentation:
Every day from 9:30 a.m. to 5:00 p.m. from 31 August 2007 through 7 September 2007 (excluding weekends and national holidays)
- (5) Date and time for the opening of bids and tenders:
The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 12 October 2007.
Tenders must be received by 5:00 p.m. 11 October 2007.
- (6) For further information, please contact:
General Affairs Section, Eastern Regional Waterworks Office,
Gifu Prefectural Government
2190-12 Kamado-cho, Mizunami City, Gifu Prefecture, 509-6472 Japan
Tel: 0572-63-2881 Ext. 27

○岐阜県東部広域水道事務所落合取水場で使用する電気の調達について「一般競争入札」公告

岐阜県東部広域水道事務所落合取水場で使用する電気の調達について「一般競争入札」を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第四条の規定により公告する。

平成十九年八月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量 岐阜県東部広域水道事務所落合取水場で使用する電気(予定数量) 9,730,000kWh (2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 供給期間 平成19年12月1日から平成20年11月30日まで (4) 供給場所 岐阜県中津川市落合馬場渡2519番地3 岐阜県東部広域水道事務所落合取水場 2 入札参加者の資格に関する事項 (1) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に記載されている者であること。 (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)をした者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可の決定(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)を受けていること。 (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。 (5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。 (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により経済産業大臣の許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により経済産業大臣に届出を行っている特定規模電気事業者であること。 (7) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。 (8) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。 3 入札手続等に関する事項	(1) 担当事務所 〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町2190番地12 岐阜県東部広域水道事務所総務課契約担当 電話 (0572) 63-2881(内線27) (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 ア 交付期間 平成19年8月31日(金)から平成19年9月7日(金)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時30分から午後5時まで イ 交付場所 3の(1)に同じ。 (3) 競争入札参加資格の確認 ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。 なお、競争入札参加資格確認申請書には、入札説明書で示すところにより、2の入札参加者の資格を証する書類を添付しなければならない。 イ 提出期限 平成19年9月20日(木)午後5時 期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。 ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年9月27日(木)までに通知する。 (4) 入札者の資格の喪失 入札者は、入札期日までにおいて次の場合のいずれかに該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。 ア 入札者について、破産、民事再生手続開始、会社整理又は会社更生手続開始の申立てがなされたとき。 イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。 ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。 (5) 入札の日時及び場所 ア 日 時 平成19年10月12日(金) 午前10時15分 (入札を郵便で行う場合には、平成19年10月11日(木)午後5時までに3の(1)に必着のこと。) イ 場 所 岐阜県瑞浪市釜戸町2190番地12
---	---

岐阜県東部広域水道事務所 会議室 (6) 開札の日時及び場所 入札終了後、直ちに3の⑤のイの場所において行う。 (7) 契約条項を示す場所 3の①に同じ。 (8) 入札方法等に関する事項 ア 入札方法 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。 なお、入札は、本県が示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うものとする。 また、落札者の決定に当たっては、入札書及び入札金額算定書に記載された金額（以下「入札書等記載金額」という。）の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 入札保証金及び契約保証金 岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条に該当するときは、免除する。 ウ 落札者の決定方法 落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の入札書等記載金額をもって入札した者とする。 なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。 エ 入札の無効 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 オ 入札又は開札の中止 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。	4 その他 (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。 (2) 契約書作成の要否 要 (3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。 (4) 談合情報とおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。 なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。 (5) 詳細は、入札説明書による。 5 Summary (1) Nature and quantity of the services to be procured: Electricity supply for the Ochiai Water Intake Facility (9,730,000 kWh) Eastern Regional Waterworks Office, Gifu Prefectural Government (2) Period of delivery: From 1 December 2007 through 30 November 2008 (3) Place of delivery: 2519-3 Babawatari, Ochiai, Nakatsugawa City, Gifu Prefecture, Japan (4) Date and time for the distribution of the tender documentation: Every day from 9:30 a.m. to 5:00 p.m. from 31 August 2007 through 7 September 2007 (excluding weekends and national holidays) (5) Date and time for the opening of bids and tenders: The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:15 a.m. on 12 October 2007. Tenders must be received by 5:00 p.m. on 11 October 2007. (6) For further information, please contact: General Affairs Section, Eastern Regional Waterworks Office, Gifu Prefectural Government 2190-12 Kamado-cho, Mizunami City, Gifu Prefecture, 509-6472 Japan Tel: 0572-63-2881 Ext. 27
--	--

平成十九年八月二十四日印刷
平成十九年八月二十四日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価
一か年
四八、〇〇〇円(送料共)(消費税二、二八六円を含む)
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜飯尾
岐阜文芸社